



北谷町イメージキャラクター
ちゃたん



北谷町のまちづくり ～北谷町の観光大使になろう～

3月6日(火)北玉小学校4年2組の子どもたちが町役場を訪れ、社会科学習の授業で子どもたちが作成した本町の観光パンフレットを町長に贈呈しました。

2～8 平成30年度 施政方針

9 桑江17号線交通規制(全面通行止め)のお知らせ
コミュニティバスについて

10～11 地域フラッシュ

子ども家庭課からのお知らせ

12 憲法講演会について
北谷町町民農園追加募集のお知らせ

13 保健衛生課/保健相談センターからのお知らせ

14 国民年金についてのお知らせ等

15 福祉課からのお知らせ

16 図書館だより
学校教育課・社会教育課からのお知らせ

17 行事・教室ありんくりん/お知らせ等

18～19 お知らせ

裏表紙 北谷町子ども劇団 -NIRAI- 劇団員募集

狂犬病予防注射月間について

嘉手納町からのお知らせ



〈町花〉フリリソシカ



〈町木〉セシダン





平成30年度 施政方針

1 はじめに

平成30年第472回北谷町議会定例会の開会に当たり、予算案をはじめ、諸議案の説明に先立ち、町政運営に当たりましての私の所信の一端を申し述べ、町民の皆様並びに議員各位のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

私は、昨年行われました、北谷町長選挙において、当選の榮譽に浴し、12月12日から第11代北谷町長として、4期目の町政の運営を引き続き担わせていただくこととなりました。

議員の皆様並びに町民の皆様には、北谷町らしい魅力あふれるまちづくりの推進と「二ライの都市（まち）・北谷」の実現にむけ、一層のご協力とご指導を賜りますようお願い申し上げます。

さて、私は、これまで3期12年間、町民の皆様との公約実現のため誠心誠意全力を尽くしてまいりました。

本町の主要プロジェクトの一つでありますフィッシャリーナ整備事業におきましては、開発事業用地のすべての土地処分が完了することができました。

今後は、高い競争力を持ち、地域経済へ波及効果をもたらす「世界水準の都市型オーシャンフロント・リゾート地」の形成に向け、一体的なリゾート開発及びインフラ整備等を推進してまいります。

桑江伊平土地区画整理事業に

おきましては、多くの住宅とともに医療、福祉関連施設等が立地し、町民が住みよい利便性の高い都市が形成されております。

同地区におきましては、今後も使用収益開始を控えており、本町の人口の増加や経済の成長に大きく寄与するものと期待しております。

町民の皆様から多くのご要望をいただきました。コミュニティバスにつきましては、交通弱者、観光客等の移動手段の確保、公共交通空白地域の改善、公共交通全体の活性化等を図るため、平成29年6月より実証運行を開始することができました。今後は、本格運行に繋がられるよう、町民の皆様にご意見・ご協力を頂き、生活の足として親しまれるよう、実証運行を継続してまいります。

また、子育て支援策として、全国的に課題となつている待機児童問題の解消のため、認可保育園の新設や保育士の処遇改善に向けた取り組みを進めるとともに、平成30年度からは、子ども医療費助成事業において、受診時に医療機関の窓口で医療費を支払うことなく、医療が受けられるようになる「現物給付方式」を導入する等、子育て世代が安心して子どもを産み育てられる環境整備に積極的に取り組んでまいります。

さらに、老朽化した浜川幼稚園、北谷第二幼稚園、北谷第二小学校の全面改築に積極的取り組み、児童生徒の快適な学習環境

の確保を図ってまいりました。この他にも、障がい者福祉、高齢者福祉、健康づくり等をはじめとする町民の福祉向上や町の発展に資する施策を数多く実施してまいりました。

また、各施策を展開する上で重要となる財政面におきましても、自立経済の確立に向けて前進を続けており、計画的かつ健全な財政運営に努めてまいります。

しかしながら、本町を取り巻く社会経済情勢は日々目まぐるしく変化しており、取り組むべき課題は数多くございます。

これらの課題解決に臨む4期目の町政運営におきましては、本県の南北を繋ぐ結節点という地理的優位性と生活に必要な諸機能が近接した効率的な「コンパクトなまち」という本町の特性を活かし、かつ、町圏域全体の連携を強化していくことにより、人口減少・超高齢化社会を見据えた、活気があふれ、誰もが住みよいまちづくりを推進してまいります。

また、新たな宿泊・観光施設の進出に伴い増加が予想される入域観光客への対応、今後整備が検討されている鉄軌道等の有効利用、自家用車から公共交通へ移動手段の転換による交通渋滞の緩和等を図るため、美浜駐車場を拠点として位置付けた広域的な公共交通ネットワークの形成に向けての調査・研究に取り組んでまいります。

さらに、本町西海岸地域にお

これまでの整備事業と今後、西
海岸地域で予定されている各種整
備事業を有機的に結びつけ、一
体的空間の創出により西海岸地域
の更なる魅力向上・発信につな
げるための整備指針として「サン
セットビュライン構想(仮称)の策
定」に取り組んでまいります。

今年で、私の町政運営は4期、
13年目を迎えますが、これまで
同様、初心を忘れることなく、北
谷町の限らない発展・飛躍のため
、各施策を情熱と熱意を持って推
進し、町民とともに「三ライの都
市(まち・北谷)」を築いてまい
る所存でございます。

2 本町を取り巻く社会経済情勢

次に、本町を取り巻く社会経済
情勢でございます。

全国的に人口減少及び超高齢化
が進む中、本町においても少子高
齢化は着実に進展し、各方面に大
きな影響を及ぼしております。

特に、財政面において、少子高
齢化に伴う社会保障費や子育て
支援費等の急激な増加が続いてお
り、今後も増加傾向は続くものと
思われます。

また、近年では、昭和50年代に
整備した公共施設等の更新時期
を集中して迎える状況に加え、耐
震化に伴う改築や大規模改修が重
なり、小中学校及び道路・公園等
の改築や維持補修費が増加傾向に
あります。

さらに、学校給食センターの建

設やサンセットビーチの改良、町
立博物館建設など、多数の大型
事業も控えていることから、多額
の財政支出を必要としています。

歳出面が増加傾向にある一方、
自主財源の柱である町税収入に
ついては、以前ほどの急激な増加は
見込めないことから、今後非常に
厳しい財政状況が続くことが予想
されております。

本県のリーディング産業である
観光産業につきましては、航空路
線の拡充やクルーズ船寄港回数の
増加等により、入域観光客数が4
か月連続で単月の過去最高を記録
し、ホテル客室稼働率も高水準で
推移する等、好調を維持してあり
ます。

また、県内の雇用情勢につきま
しても、完全失業率が1月から9
月まで各月ともに前年を下回った
ことに加え、有効求人倍率が、平
成29年1月から9月まで1%台で
推移し、かつ、前年を上回ってい
ることから、本県経済の景気は拡
大しているといわれており、本町に
おいても今後の見通しに期待がも
てるものとなっております。

さらに、中国をはじめとするア
ジア諸国の経済は急速に成長・発
展を続けており、従来の施策の枠
組みを超える対応が求められてい
ます。この好機を逃すことなくア
ジアのダイナミズムを確実に取り
込み、沖縄県及び本町の発展をさ
らに加速させるには、「スピード感
とスケール感」を持つて対応するこ

とが重要となっております。

一方で、緊迫する東アジア情勢
は、米軍基地を抱える沖縄県及
び本町に直接的な影響を及ぼしか
ねない事態も考えられることから、
今後の動向に注視していく必要が
あります。

「沖縄振興特別推進市町村交付
金」につきましては、平成33年度で
終了予定であるため、残された期
間において積極的かつ効果的に当
該交付金を活用するとともに、こ
れらの事業の自立や財源の確保に
向けて検討を進めてまいります。

以上、述べました現状を踏まえ、
国・県や近隣市町村等の動向を見
定めながら、日々変化する社会情
勢に適切に対応するとともに、将
来に向けて本町が持続的に発展し
ていくため、限りある財源を必要
性のより高い施策に重点的に投入
し、すべての町民が安全で安心し
て暮らせる北谷町を築いてまい
ります。

3 町政運営の基本方針

次に、平成30年度の町政運営の
基本方針をご説明申し上げます。

私は、平和であることがすべての
政策の原点であると考えておりま
す。過去の戦争体験を風化させる
ことなく継承し、平和の尊さ、大
切さを忘れることのない地域社会
を構築することいたします。

本町は、日本国憲法と「北谷町
非核宣言」の理念の下、すべての人
が等しく平和で豊かに生活ができ

るまちづくりを推進しております。

本町の過重な基地負担の軽減を
図るためには、日米地位協定の抜
本的改定が最も重要な課題である
と考えており、町民の生命・財産
と人権を守る立場から、引き続き
全力で取り組んでまいります。

また、返還が示されている駐留
軍用地の跡地利用をより効果的か
つ計画的に推進するため、確実な
返還及び原状回復措置等の適切
な実施を求めてまいります。

私は、町長就任から今日まで
一貫して、「町民との「対話」と「協
働」によるまちづくりを町政運営
の基本方針としております。まち
づくりに関する町民アンケート調
査や北谷町行政懇談会で受けた町
民の意見や要望等を十分に勘案し
ながら、本町の将来像の実現に向
け、6つのまちづくりの目標を達
成するための施策を重点的に展開

してまいります。

また、今後も厳しい財政状況が
続いていきますが、多くの重要な
施策が控えていることから、これ
まで以上に施策の優先度を厳しく
見極めることが必要になってまい
ります。

平成30年度においては、「各主
要プロジェクト」を着実に前進させ、
「健康・子育て・福祉」分野等の
施策の更なる充実を図るととも
に、本町が将来に向けて継続して
発展を続けるべく、将来を見据え
た施策を積極的かつ戦略的に展開
し、すべての町民が、健康で生き
生きと活躍できる、活力に満ちた
都市(まち)を創ってまいります。

特に、これからの社会経済の発
展に必要な女性の活躍を積極
的に進め、その個性と能力が十分
に発揮できるまちを目指してまい
ります。

4 主な施策の概要

次に、これまで述べてきました
町政運営の基本方針等に基づき、
第五次北谷町総合計画の将来像
の実現に向けた6つのまちづくり
の目標に沿いまして、平成30年度
に取り組む主な施策の概要をご説
明申し上げます。

(1) 平和の心を育み、個性が輝くまち

第1の目標は、「平和の心を育
み、個性が輝くまち」でございます。
平和行政につきましては、「北



▲航空写真 (桑江伊平土地区画整理地周辺)

谷町民平和の日」の周知を図るとともに、憲法講演会や平和推進旬間における平和祈念祭を開催し、平和の尊さを広め、平和で安らぎのあるまちづくりを推進してまいります。

また、中・高校生に対する平和思想の普及・啓発の一環として「広島・長崎平和学習派遣事業」や「戦争と平和についての講話会」を実施し、戦争体験を風化させることなく沖縄戦や広島・長崎の原爆被害の実相を次世代に正しく継承し、平和の尊さの普及等に努めてまいります。

さらに、平和に携わる人材育成及び町内に残された戦跡等の調査・保存等に努めてまいります。

次に、基地問題の解決促進でございます。

本県におきましては、今年度に入り、東村高江での米海兵隊普大間飛行場所属CH53ヘリの機体炎上事故や普天間第二小学校運動場へのCE53E大型輸送ヘリの金属製窓枠落下等の事故が相次いで発生しております。

そのような中、嘉手納飛行場周辺地域においては、常駐機の運用に加えF16戦闘機、F/A18戦闘攻撃機及び今年度に初めて飛来したF35戦闘機等、他基地に所属する外来機の訓練をはじめ、昨年4月から9月にかけてパラシュート降下訓練が3回実施される等、これまでない頻度の訓練が実施されており、町民は、多大な騒音



▲広島長崎平和学習派遣者の報告会の様子

さらに、米軍基地から派生する環境問題等の速やかな公表と安全管理の徹底を米軍はじめ日米の政府関係機関に対し、これまで同様強く求めてまいります。

次に、男女共同参画の推進でございます。

全ての人が性別にかかわらず、お互いの立場を思いやりながら個性や能力が発揮できる真の男女共同参画社会を実現するため、「北谷町男女共同参画推進条例」及び「第二次男女共同参画推進計画（改定版）」に基づき、「男女共同参画推進月間」の実施、施策の実施状況の点検及び公表を行うなど、行政と町民、事業者等が一体となつて協働して取り組める環境整備を進めてまいります。

②夢が生まれ活気あふれる元氣なまち

第2の目標は、「夢が生まれ活気あふれる元氣なまち」でございます。

観光・商工業の振興と雇用の創出としましては、西海岸地域一帯の既存施設と海洋資源を活用するとともに、県内でこれまでに例のない多くのリゾート宿泊施設が集積する本町の特性を活かし、町民及び事業者と連携したまちづくりにより更なる活性化を図ってまいります。

また、観光資源であるサンセットビーチの環境整備を図るため、改良工事に着手し、周辺施設を含めた改良事業を推進してまいります。

さらに、県内の他地域との違いを明確にし、西海岸のロケーションを活かした観光振興事業の展開が重要であることから、エンターテインメント事業及び着地型観光を推進し、町内への誘客を図ってまいります。

また、年間を通して様々なスポーツを行うことができる沖縄の気候特性や本町の豊富な競技施設を効果的に活用し、スポーツコンベンションを推進するとともに、2020年の東京オリンピック、パラリンピックの開催を見据え、スポーツキャンプ・合宿・大会・イベント等の誘致・受入を行ってまいります。

本町のイメージキャラクターである「ちーたん」につきましては、観光物産プロモーションをはじめとする様々なイベントで活用するとともに、原付バイクへの「ご当地ナンバープレート」にも活用することで、国内外における「北谷町とちーたん」のPRを積極的に展開してまいります。

外国人観光客への対応につきましては、台湾、中国本土、香港、韓国などの東アジアを中心に、観光物産プロモーションによる誘客活動に取り組みるとともに、新たな市場の開拓に向けての調査・研究に取り組んでまいります。

また、受入体制の更なる充実を図るため、日本政府観光局認定の外国人観光案内所である「北谷町観光情報センター」を地域情報の発信拠点として、観光サービスを展開してまいります。

商工業の振興につきましては、本町の課題であります特産品開発について、ちやたんブランド推奨認定制度により、特産品や町産品、自然、歴史文化等のブランドイメージの確立及び周知を図ることで、地域産業力と生産意欲等の向上に努めるとともに、各関係団体との意見交換や連携を図り、商品化をはじめ、物産展への出展や販路拡大に向けて取り組んでまいります。

また、地域経済の活性化を図るため、北谷町住宅リフォーム助成金交付事業を引き続き実施してまいります。

さらに、創業を希望する者が融資制度を利用しやすい環境を整えるとともに、町内小規模事業者の経営の安定化・発展を図るため、小規模事業者経営改善資金の利子補給制度を創設し、創業支援計画の推進及び町内商工業の振興を図ってまいります。

消費者行政につきましては、町民が安全で安心な生活が送れるよう、沖縄県消費者行政活性化補助金を活用し、引き続き消費生活相談室を設置してまいります。

就業支援につきましては、ハローワークや県などの関係機関との連携による求人情報提供をはじめ、技術講習等を引き続き実施してまいります。

労働者の福祉の向上と高齢者の雇用を促進してまいります。

次に、農水産業の振興でございます。

水産業につきましては、漁業生産の基盤となる浜川漁港の拡充を推進するとともに、未利用地の有効利用を行うことにより、つくり育てる漁業への転換を図ってまいります。

さらに、水産業とマリン産業が融合したフィッシュリーナ整備事業を引き続き推進し、水産業の活性化を図ってまいります。

農業につきましては、町民農園の拡充により、多くの住民が土にふれあい、親しむ機会を創出し、農業に対する意識の高揚や住民同士の交流による、生きがい農業の振興を図るとともに、市街地形成と農との共存に努めてまいります。

次に、駐留軍用地の返還と跡地利用の推進でございます。

「統合計画」において発表された4施設、合計156ヘクタールの区域については、早い段階から地権者の合意形成を図ることができるよう、早期の立入調査や返還の時期、返還区域の明確化などを日米両政府に求めてまいります。

跡地利用につきましては、返還時期や地理的条件などの各種条件を踏まえ、地権者の意向を十分に尊重しながら跡地利用の推進を図ってまいります。

特に、傾斜地等の貴重な既存緑地の保全や国道58号の拡幅事業、

県道24号線バイパス整備事業については、引き続き地権者や国・県との連携を図り、円滑に事業が推進できるよう協力体制を維持してまいります。

北谷城等の貴重な歴史的資源につきましても、地権者との連携のもと、国史跡としての指定、活用に向け、国と協議を進め、早期の立入調査が実現できるよう引き続き求めてまいります。

キャンプ桑江南側地区においては、グローバル化に対応できる人材を育成することを目的とした「知の拠点」の形成に取り組み、返還前の土地の先行取得について、学校施設用地及び緑地・公園用地の確保を目的に継続実施してまいります。

③色々な絆で支え合い誰もがいきいきと住み続けられるまち

第3の目標は、「色々な絆で支え合い誰もがいきいきと住み続けられるまち」でございます。

子育て支援につきましては、「北谷町子ども・子育て支援事業計画」に基づき、健やかな子どもの育ちと子育て家庭をみんなど応援する環境づくりを推進してまいります。

まず、母子保健事業につきましては、妊産婦及び乳幼児等が安心して健康な生活ができるよう、妊娠期から子育て期にわたり切れ目のない支援体制の整備に努めてまいります。

また、乳幼児が健やかに発育できるように、乳幼児健診の受診率向上に取り組んでまいります。

さらに、「小児救急電話相談#8000」や「かかりつけ医」の普及啓発に取り組んでまいります。

児童福祉につきましては、過去4年間で、認可保育園の新設や増改築、4箇所の地域型保育事業所の整備など、保育の受け皿の整備を進めてまいりました。しかしながら、潜在的な待機児童の喚起や慢性的な保育士不足等により、受け入れ体制の面で課題が残されているため、引き続き、保育士確保対策等の各施策に取り組み待機児童の解消に努めてまいります。

また、公的施設を活用した放課後児童クラブを引き続き実施するとともに、多様化する保育ニーズへの対応や放課後児童の居場所づくりの充実を図るため、より効果的な整備手法等について、調査・研究してまいります。

さらに、子育て家庭、ひとり親家庭に対する諸施策を推進するとともに、子どもの貧困対策として、学習支援等を通じた子どもの居場所「ちーたん塾」や子ども食堂等のボランティア活動の支援を通して、子どもの居場所づくりを引き続き推進し、地域との連携強化により、必要な支援が行き渡るよう活動を実施してまいります。

次に、健康づくりの推進でございます。「第2次健康ちゃん21」に基づき、「住んで楽しい人が生きづく、元気な町 ちゃん」を理念に、「健康寿命の延伸」を目標として、各種健康施策を推進することで、町民一人ひとりが健康づくりを実践し、健やかで明るく活力にみちた北谷町を目指してまいります。

乳幼児から高齢者まで健康で楽しく暮らせる環境づくりを図るため、保健相談センター保健師の地区担当制による「地域とのつながり、地域資源の活用による健康づくり」を推進してまいります。

また、乳がん検診、子宮頸がん検診の無料化を引き続き実施するとともに、平成29年度から導入しております、胃がん検診、肺がん検診、大腸がん検診の個別検診について、受託機関の拡大に努めるなど、町内医療機関とのさらなる連携強化を図り、特定健診及びがん検診の受診率の向上に取り組んでまいります。

感染症予防対策につきましては、おたふくかぜや高齢者肺炎球菌ワクチン接種の公費助成事業を引き続き実施し、各種予防接種の接種率向上対策の強化に努めることにも、新型インフルエンザ等の発生に備えるなど感染症対策の充実を図ってまいります。

また、地域、保育所、児童館及び学校と連携した包括的かつ一貫性を持った食育の充実を図ってまいります。

次に、医療保険制度でございます。国民健康保険事業につきましては、平成30年度から沖縄県が事業の主体となることから、本町においては、保険料の収納率向上及び医療費の適正化等、市町村の役割を着実に実施し、沖縄県と連携した財政運営の安定化に努めてまいります。

また、後期高齢者医療制度におきましても、沖縄県後期高齢者医療広域連合と連携し、適切な運営に努めてまいります。

次に、福祉の充実でございます。地域福祉につきましては、身近な地域での支え合いの充実に向け、北谷町社会福祉協議会等との連携強化を促進し、地域福祉推進体制の充実を支援してまいります。

障害福祉につきましては、平成30年度開始の第4次障がい者計画に基づき、町民及び地域における障害への理解を深め、共生社会の理念の普及に努めてまいります。



▲ウインドサーフィンオリンピック強化合宿歓迎式



▲RUN伴 2017 (認知症関連イベント)の様子

まいります。
また、諸施策を着実に実行していくため、「自助・互助・共助・公助」の機能と役割を整理しながらそれぞれの機能を活かし、地域と協働で実践できる仕組みづくりを推進してまいります。

**(4) 誰もが住みたくなる
快適で安全・安心なまち**

第4の目標は、「誰もが住みたくなる快適で安全・安心なまち」でございます。

また、障がい者及び障がい児が安心して日常生活及び社会生活を営めるよう、障害福祉サービスの円滑な利用に向けた提供体制の整備に取り組みまいります。

高齢者福祉につきましては、第7次高齢者保健福祉計画に掲げる目標像「すべての高齢者がそれぞれの立場で地域社会に貢献し、地域社会とともに、生きていくことに喜びを感じる北谷町」を目指すための施策を推進してまいります。

特に、本町においても認知症高齢者の増加が予想されているため、認知症予防対策を推進するとともに、認知症になっても本人の意思が尊重され、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、認知症サポーター養成講座の開催、認知症高齢者等見守り・SOSネットワーク事業の強化及び、認知症初期集中支援チームの設置等により支援体制を構築して

公園施設の改築・更新事業を推進するとともに、新たなスポーツ・レクリエーション施設の整備にも取り組んでまいります。

また、町民や観光客の方が、西海岸地域の海岸線で安心してウォーキングや散策ができる「魅力あふれる遊歩道」を整備するため、西海岸歩行者ネットワーク整備事業を推進してまいります。

上水道につきましては、安全な水を安定して供給するため、老朽管の更新及び水道施設の耐震化を推進してまいります。

下水道につきましては、生活環境の向上と自然環境の保全を図るため、各種補助制度を活用し、未接続世帯の公共下水道への接続を推進するとともに、桑江伊平土地区画整理地区の汚水管渠の整備を継続してまいります。

また、道路施設や下水道施設が年々老朽化しているため、快適で安全性の高い施設の維持管理に努めるとともに、「橋梁長寿命化計画」及び「下水道長寿命化計画」等に基づき、改築・更新事業等を効率的かつ計画的に実施してまいります。

さらに、砂辺・宮城地区における浸水被害の軽減を図るため、既存排水路の改良事業を推進してまいります。

長年の懸案事項であった白比川改修事業につきましては、河口側から順次改修が進められており、今後も引き続き事業主体である県

や関係機関と連携し、大雨時の洪水対策に取り組んでまいります。

また、北前地区の高潮対策に伴う護岸・道路改修につきましても、県や宜野湾市と連携し、取り組んでまいります。

次に、墓地対策でございます。

本町における墓地の望ましい在り方を定めた「北谷町墓地基本計画」に基づき、墓地行政を推進するとともに、都市計画や土地利用を進める上で個人墓の散在化が課題となっていることから、公共事業実施に伴う対象墳墓の移転促進や点在する墳墓の集約化を図り、新川墓地公園の活用を推進してまいります。

また、町民の墓地需要に対応するため、一般公募用の墓地区画を確保してまいります。

次に、防災でございます。

災害に強いまちづくりにつきましては、「自助」・「共助」・「公助」の考え方に基づき、地域の防災対応能力向上が重要となっているため、町設置の防災アドバイザーにより、継続して自主防災組織の育成支援に取り組んでまいります。

また、平時からの地震・津波対策として、西海岸地域における地震津波避難訓練を引き続き実施し、町民の防災意識の高揚に努めてまいります。

防災行政無線につきましては、老朽化したアナログ無線のデジタル化を図るとともに、災害情報の収集や多様な防災情報を多言語で

伝達可能とする防災情報システムを設置に向けて取り組んでまいります。

また、大規模災害時における避難場所や災害応急対策活動の場として、防災拠点の整備を推進してまいります。

次に、防犯でございます。

町民、地域、事業者と総ぐるみで安全な生活の確保について取り組むことが重要であるとの認識に立ち、今後も地域や事業者と連携した防犯活動及び、沖縄県が制定した「ちゅうらちなー安全なまちづくり条例」を主軸に、「ちゅうらさん運動」を引き続き推進してまいります。

また、防犯リーダーの育成、防犯活動の推進、青色回転灯装備車による防犯パトロールの継続実施、地域における防犯組織設立、活動等を支援し、安全で安心して暮らせる環境づくりに引き続き取り組んでまいります。

さらに、「北谷町暴力団排除に関する条例」に基づき、町民や関係機関とも連携を図りながら、暴力団排除に関する広報、啓発活動等の諸施策を引き続き推進してまいります。

次に、交通安全でございます。
町民の生命と財産を守り、安全で住みよいまちをつくるため、交通安全思想の普及・啓発や暴走行為対策、飲酒運転根絶に向けた取り組みを強化するとともに、通学路の歩道カラー化、町道改良事業

など、道路交通環境の整備を推進してまいります。

(5) 自然とともに生きるまち

第5の目標は、「自然とともに生きるまち」でございます。

各施策や事業を実施するにあたり、廃棄物の減量化、再利用化、再生利用及びクリーンエネルギーの活用に取り組むとともに、「北谷町地球温暖化防止実行計画第2次計画」に基づき、本町の事務事業における温室効果ガスの排出抑制を図り、地球温暖化防止対策に努めてまいります。

また、クリーン指導員によるごみ適正排出の指導、不法投棄防止活動、環境パトロール等を強化し、ごみの減量、再利用及び再生利用を促進してまいります。

さらに、事業系ごみにおける分別の推進や草木類資源化処理の推進により、ごみの減量化を図り、循環型社会の形成を引き続き推進してまいります。

(6) 豊かな心と夢あふれる教育・文化・スポーツのまち

第6の目標は、「豊かな心と夢あふれる教育・文化・スポーツのまち」でございます。

子どもたちの学力向上につきましては、「生きる力」の重要な要素である「確かな学力」の向上と「基本的な生活習慣の形成」を図るため、幼稚園、小学校、中学校において「学びのプロジェクト」を引き

続き実施してまいります。

「学びのプロジェクト」においては、各学校一斉にスマイルプログラム（人間関係づくり）によるお互いに認め合える学級・学年づくり、子どもたち自らの話し合いによる深い学びのある授業、組織的・計画的な指導援助を実践することで、授業の中で自らの成長を実感できる教育を目指してまいります。

また、子ども達の情報活用能力の育成を図るため、電子黒板を各学級へ配置し、教育の情報化、義務教育環境の整備を推進してまいります。

学習支援体制としましては、授業内容をきめ細やかにサポートする学力向上学習支援員を派遣するとともに、地域住民等の協力により、家庭での学習が困難である小中学生や学習習慣が十分に身につけていない小中学生を対象とした放課後学習支援として、「地域未来塾」を引き続き実施してまいります。

また、日本語の定着が不十分なため、学校での日常生活や学習活動に支障をきたしている児童生徒については、日本語指導学習支援員を派遣し、学力の向上に努めてまいります。

さらに、小中学生を対象とした「英語検定料」、「漢字検定料」及び「数学検定料」の半額助成を実施してまいります。

子どもの貧困対策につきましては、経済的理由によって就学が困

難と認められる児童生徒または就学予定者の保護者に対し、就学援助制度の認定基準の拡充及び支給時期の前倒し等、必要な援助を行うとともに、引き続き制度の周知強化を図ってまいります。

幼稚園教育につきましては、地域の実態等を踏まえた幼稚園教育の充実を図るため、幼稚園における預かり保育を推進するとともに、全町立幼稚園において、4歳児保育・5歳児保育の複数年保育を実施してまいります。

幼小中学校に在籍する発達障がい等により支援を要する子どもたちに対しましては、学校における日常生活上の介助や学習支援、安全確保などの学習活動上のサポートをする特別支援教育支援員や巡回相談指導員の派遣を行い、対象の子どもたち一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援の充実に努めてまいります。

次に、国際性豊かな人材の育成でございます。

英語教育につきましては、英語に慣れ親しませ、語学力向上を図るため、全幼小中学校に英語指導助手（AET）を配置し、小学校の教育課程特例校を活かした英語科の授業の充実と中学校英語教育との接続・連携を図ってまいります。

また、国際化に対応できる人材の育成を図るため、小学校でのICT活用によるテレビ会議などを通じたオーストラリアとの学校間交流を推進してまいります。

さらに、中学校における「英語スピーチ並びにカンバセーションコンテスト」を継続するとともに、「英国派遣交流事業」において、英国派遣交流校「ディーン・マグナ・スクール」へ中学生を派遣し、英国訪問団との相互交流を深めるとともに、次代を担う子どもたちの国際性豊かな人材育成及び国際社会に適応する能力と資質向上を図るため、「ハワイ短期留学派遣事業」により、町内中高生をハワイ大学へ短期留学派遣いたします。

次に、青少年健全育成でございます。

不登校や気になる児童生徒等の健全な育成を図るため、青少年健全育成協議会や青少年支援センター等の関係機関と連携し、青少年の地域活動、社会体験活動等への参加を促進してまいります。

児童生徒への支援体制としましては、児童生徒のおかれた様々な



▲ディーンマグナスクール北谷中訪問の様子

環境の問題に働きかけ、問題を抱える児童生徒への支援を行うため、スクールソーシャルワーカー及びスクールサポーターを配置し、生徒指導の充実を図ってまいります。

また、「放課後子ども教室」を引き続き実施し、児童が安全で安心して活動できる居場所づくりに努めてまいります。

次に、生涯学習でございます。

生涯学習の情報や多様な学習の機会を提供することにより、町民のニーズに即した講座や教室等の充実を図ってまいります。

また、社会教育関係団体の育成・強化を図るため、各団体の活性化を促進し、自主的な運営と活動を支援してまいります。

町立図書館につきましては、図書館の資料の充実に努めるとともに、ブックスタート事業を推進し、町民の読書に対する啓発と乳幼児期から親子で本に親しむことのできる環境づくりを推進してまいります。

子どもたちの読書活動につきましては、「子どもの読書活動推進計画」に基づき、保育所、幼稚園、児童館、小学校、中学校、図書館の連携、読書活動の充実を図ってまいります。

また、地域連携事業として地区公民館や児童館等への図書貸出を強化し、町民の文化・教養の向上に努めてまいります。

次に、社会体育でございます。

町民一人一スポーツを基本と

した、町民の健康づくりやスポーツの振興を図るため、町民運動会などの各種スポーツ事業を推進してまいります。

また、スポーツを苦手とする世代の方でも気軽に参加できるスポーツ教室等を開催することで、スポーツを通じた地域コミュニティの更なる活性化を図るとともに、スポーツ推進委員による支援を強化し、積極的なスポーツ振興を推進してまいります。

さらに、平成31年度全国高校総合体育大会のサッカー会場地として、円滑な運営が行えるよう事務局体制を整えてまいります。

次に、文化行政でございます。文化財の保存及び活用につきましては、町民が郷土の歴史や文化に触れ、地域文化、地域資源を活かしたまちづくりを推進するため、国指定史跡伊礼原遺跡や町立博物館の整備を推進してまいります。

また、北谷城につきましては、平成31年度に返還予定であるキャンプ瑞慶覧の一部に含まれているため、地権者や国・県と連携しながら保存整備に努めてまいります。伝統芸能及び芸術文化の振興につきましては、本町に昔から伝わる民俗文化の継承・活用により、優れた音楽や演劇を鑑賞する機会を提供し、町民の文化芸術活動を積極的に支援してまいります。

また、本町の歴史、文化、自然等の地域資源を活用した講座等



▲町民運動会の様子

を開催することで、町民が文化に触れる機会の充実を図るとともに、その魅力発信と文化の継承・発展に努めてまいります。

さらに、本町の文化活動等の活性化を図るため、ハワイで開催される「オキナワフェスティバル」へ北谷町青年連合会を派遣し、伝統芸能を通じたハワイ町人会との交流を深めてまいります。

次に、学校給食でございます。安全・安心な学校給食を提供するため、調理場における品質管理や衛生管理を徹底してまいります。

また、子育て支援策のひとつとして、本町の小中学校に在籍している町内在住の第3子以降の児童生徒の学校給食費の全額補助を引き続き実施してまいります。

さらに、老朽化の進む学校給食センターにつきましては、最新の衛生管理基準に適合した施設整備や耐震化を図るとともに、食器改善

や食物アレルギー等に対応した安全性の高い学校給食を提供するため、建替え事業を引き続き推進してまいります。

次に、教育施設でございます。今年度は、北谷第二幼稚園園舎本体の改築工事が完了したことから、平成30年度においては、学校教育施設の安全・安心、快適な教育環境の整備を図るため、同幼稚園と敷地が隣接し一体利用されている北谷第二小学校の外構整備工事を実施してまいります。

また、桑江中学校校舎の耐震対策工事、浜川小学校プールの改築工事を実施してまいります。

⑦協働のまちづくりと行政運営

次に、6つのまちづくりの目標を実現するための協働のまちづくりと行政運営でございます。

協働のまちづくりにつきましては、町民が継続的に地域活動やまちづくりに参加できる仕組みと環境整備を図ることで、町民が町政に参加しやすい、町民と行政との協働によるまちづくりを進めてまいります。

また、情報公開に積極的に取り組み、町政に関する情報を町民が容易に得ることができるよう、ホームページを効果的に活用するとともに、広報紙や広報無線等の充実を図りながら、町民と行政との情報共有を推進してまいります。

行政運営につきましては、多様化する行政ニーズに対応するため、

職員の政策形成能力とその実行能力の向上に努めてまいります。

また、経常経費削減と事務の効率化等を図るため、共同して取り組むことにより効率化が見込まれる事務事業について、広域的な対応を図るとともに、関係市町村と連携し、広域行政の推進を強化してまいります。

財政運営につきましては、厳しい財政状況の中、限られた財源をより効果的かつ効果的に活用してまいります。

また、水道事業及び下水道事業を運営している公営企業会計部門について、経営戦略の策定を通して、中期にわたる経営状況を把握・分析することで、健全で持続的な事業運営を確保できるよう、経営状況の安定化に向けた取組みを実施してまいります。

さらに、老朽化が進む公共施設につきましては、北谷町公共施設総合管理計画に基づく計画的な更新・長寿命化を図ることで、財政負担の軽減・平準化に努めてまいります。

自主財源の根幹をなす町税につきましては、課税客体の確実な把握、適正な評価及び公平・公正な課税に努め、納期内納付の推進に向けた口座振替やコンビニ納付の普及促進を図ることで、徴収率の更なる向上を目指してまいります。

議案についてご説明申し上げます。平成30年度予算につきましては、これまで申し上げました諸施策を中心に、

- ・一般会計 15,200,000千円
- ・国民健康保険特別会計 3,670,716千円
- ・後期高齢者医療特別会計 361,193千円
- ・水道事業会計 923,898千円
- ・下水道事業会計 1,149,123千円

の規模となっております。

また、平成29年度予算につきましては、義務的経費とその他の経費の過不足額を補うため、一般会計、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、水道事業会計、下水道事業会計の補正予算を提案しております。

なお、補正予算の議案につきましては、先議案件としてご審議を賜りますようお願い申し上げます。予算以外の議案といたしましては、11件を提案しております。

以上、町政運営に当たりましての所信の一端と平成30年度における主な施策の概要並びに議案の説明をいたしました。町民の皆様並びに議員各位のご理解とご協力をお願い申し上げます。平成30年度の施政方針といたします。

5 提出議案について

次に、今議会に提案いたします

平成30年3月2日

北谷町長 野国 昌春

桑江17号線 本線整備工事に伴う交通規制(全面通行止め)のお知らせ

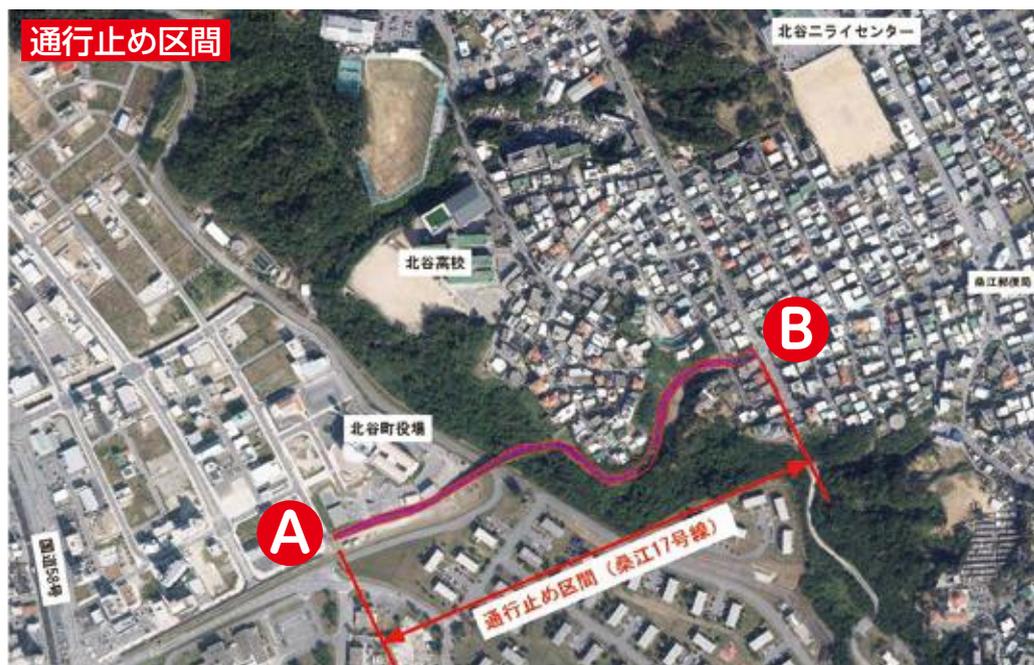
交通規制(全面通行止め)予定期間 **平成30年5月1日～平成31年3月31日**

【桑江17号線整備工事】

現在、桑江17号線は、北谷町役場へのアクセス道路(仮設道路)として夜間は交通規制を行い開通していますが、本線道路整備事業として、平成30年5月1日～平成31年3月31日の期間で整備工事を行う予定をしています。

整備工事期間中は**車両全面通行止め**となりますが、皆様のご理解ご協力をお願い申し上げます。

お問い合わせ 土木課 道路係
☎ 936-1234(代表)



通行止め起点



通行止め終点

平成30年度 北谷町コミュニティバスの変更(予定)について

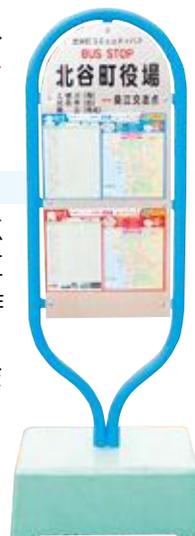
平成30年度に、役場横の桑江17号線の工事に伴う車両通行止めが実施されることから、コミュニティバスのルートについても一部変更が必要となります。詳細なルートや時刻表等につきましては折込のリーフレットをご参照ください。

なお、コースの切替日は工事の日程にもよりますが、平成30年5月1日(火)を予定しています。

主な変更点(予定。沖縄総合事務局、各道路管理者、警察等の意見により変更する可能性もあります。)

- ① 役場から東側へは、両コースともに区画整理地内のモスバーガーの前を通過して、国体道路の新しい交差点を右折し北谷高校前を経由した後に、今のルートに復帰する予定です。(北コースは北谷高校前→桑江区公民館→ニライセンター→老人福祉センター→上勢頭方面となります。南コースは、北谷高校前→見嘉作→ジミー北谷店前→ニライセンター→老人福祉センター(折り返し)→北玉方面となります。)
- ② 北玉小学校の正門前を通るルート、県道を通りホースガの前から玉上方面へ向かうルートへ変更します。それに伴い、北玉区公民館前バス停は、公民館下の交差点へ移動します。
- ③ アンケート結果などから、乗継利便性の向上のため、起終点を北谷町観光情報センター前へ変更します。また、各コースを乗り継ぐ際の運賃負担軽減のため、乗継無料券を導入する予定です。

お問い合わせ 企画財政課 企画調整係 ☎ 936-1234(内線163)





北谷ウィンドオーケストラの演奏の様子

2月11日(日)桑江区公民館で文化祭「WINDY 桑江マルシェ」が初開催され、カローリング大会や舞台、展示、フリーマーケットなど盛りだくさんの内容でした。展示会場では、沖繩棒協会の山城氏による椿講習会、カローリング大会では子どもたちが初めてのカローリングに夢中になる姿が印象的でした。舞台では、北谷ウィンドオーケストラの演奏、北谷高校生による平和学習発表、フラメンコサークルフエンテやフォークダンス同好会ポルカ、ダンススタジオオM.L.I.Kなど子どもからお年寄りまで楽しめる舞台でした。

桑江区自治会

桑江区 文化祭「WINDY 桑江マルシェ」

認知症カフェ 「えぐち家」オープン

栄口区

認知症について学びながら区民が「つながる場」「くつろげる場」「学べる場」として認知症カフェ「えぐち家」が2月27日(火)栄口区団地集会所にオープンしました。オープン当日は、団地の高齢者の皆さんや区内のボランティア、老人クラブ栄寿会の皆さんが駆けつけ、お菓子やコーヒーを飲みながら、大笑いのゆんたくひんたく、福祉課による脳トシで大盛り上がりでした。今後は、不定期で認知症予防についてのミニ講話なども開催予定です。



「えぐち家」の様子

ニライ消防本部 人命救助表彰



1月に嘉手納町内で発生した心肺停止事案で人命救助を行ったとして、新垣尚子氏(小学校教諭)、中川恵子氏(看護師有資格者)、池原幸雄氏(池原内科医院医師)、玉城薫氏(同医院事務員)、松田和美氏(同医院看護師)の5名が2月7日嘉手納町役場にて、ニライ消防本部から表彰を受けました。5名は、信号待ちで心筋梗塞の発作を起こしていた傷病者に対し、安全確保と早期の応援要請、胸骨圧迫と早期除細動(AED使用)を実施し、病院到着前には意識も回復し、傷病者の社会復帰につながったとして今回の表彰に至りました。

美浜区 さんしんの日

3月4日(日)美浜区公民館にて「第1回さんしんの日」の集いが開催されました。「ゆかる日まさる日さんしんの日」と題し、区内在住の三線の先生方をはじめ、子どもから大人まで約40名の参加者が、ラジオの時報に合わせて一斉に唄三線を奏でました。舞台では、先生の生演奏に合わせて唄を披露する参加者や、おじいちゃんとお孫さんの微笑ましい共演、また、可愛い子どもたちによる大人顔負けの演奏はとても素晴らしいものでした。



唄三線を披露する参加者



去る2月23日(金)ちやたん二ライセンターにて中部保健所管内(11市町村)の母子保健推進員の交流会が開催されました。当日は約150名が参加し、日々の活動についての情報交換や一緒に健康体操をして交流を深めました。

母子保健推進員は、妊婦さんや小さなお子さんのいるご家庭を訪問して相談や助言をしたり、町が実施する母子保健事業のお手伝いをするなど、町と子育て家庭を結ぶパイプ役を務めています。

中部保健所管内母子保健推進員交流会

美浜区パトロール隊「感謝状」贈られる

美浜区パトロール隊とは、毎月1回美浜区内の夜間巡回を行っているパトロール隊です。現在約10名のボランティアの方々が参加し、地域住民の安心安全のために当活動に取り組んでおり、去る2月には、「警察業務各般の活動に積極的に協力された」として沖繩警察署から「感謝状」を贈られました。美浜区は、今後も当活動に取り組むとともに、防犯パトロール隊として一緒に活動していただける方も随時募集しています。ご興味のある方は、美浜区までご連絡ください。



パトロールの様子



天荒俳句会 野ざらし代表が表敬訪問

天荒俳句会が年3回発行している俳句同人誌「天荒」が全国俳句協会第7回編集賞特別賞を受賞したとして、3月1日(木)野ざらし延男代表(山城信男氏 桑江区)が野国町長を訪れ、報告しました。



「天荒」は、自然から社会問題まで幅広い句で現代の沖繩を捉え、「目から鱗であった。個人的で反骨精神に富む。」との評価を得ており、県内俳句雑誌では初の受賞になります。天荒俳句会はちやたんニライセンターで毎月、定例俳句会を行うなど、活発に活動されています。

ヒルトン・ニライ 消防本部 消防総合訓練

2月26日(月)ヒルトン沖繩北谷リゾートにて、当該ホテルの警防計画に基づく消防総合訓練がニライ消防本部と合同で行われました。ヒルトン沖繩北谷リゾート8階から出火し、逃げ遅れた人がいるという想定で、読谷・嘉手納・北谷署のポンプ車や梯子車などが出動し、実際に梯子車でホテルの8階・9階からの要救助者の救出、搬送や応急処置、放水などを行い、ヒルトンの消防隊との連携などを確認しました。



ホテルの窓(9階)から要救助者を救出する様子

北谷町立中学校卒業式



北谷中学校卒業式の様子

3月10日(土)北谷中学校及び桑江中学校の卒業式がそれぞれ行われ、出席した生徒やその保護者、地域の方々が出席し入学からの3年間の歩みを振り返りました。今年、北谷中学校234名、桑中学校135名の生徒が義務教育課程を修了し、新たなステージへの一歩を踏み出します。北谷中学校卒業生代表で答辞を行った山城陸さんは「自分の思い描いた夢を目指して、色々な事に挑戦し続けていきたい」と思いを語りました。

平成29年度北谷町地震津波避難訓練

平成30年2月28日(水)宮城区、砂辺区の住民・事業者を対象に地震・津波避難訓練が行われました。参加者は、午前10時のサイレンを合図に、近くの津波一時避難施設への避難経路や入り口の確認、嘉手納基地内の避難経路確認等を行い、避難にどのくらい時間がかかるのかを実際に歩いて体感しました。神山副町長は「今後このような機会を活かして、避難にかかる時間を把握し、どこに避難するかなどをご家族で話し合ってほしい。」と述べました。



防災マップで避難経路を確認する参加者(嘉手納基地内)

ラストマイル自動走行 実証評価

昨年6月にフィッツヤリーナ地区にて開始されたラストマイル自動走行の実証評価ですが、2月7日(水)には美浜周辺の事業者を対象として、自動走行車両の試乗会が行われました。サンセットビーチまでルートを広げた今回の試乗会では、歩行者が行き交うデポアイランドの海岸線をビーチまで往復し、車両性能やルート等を確認しました。試乗後の意見交換会では、車両の乗り心地や車両のデザインなど事業者ならではの有意義な意見も多く飛び交い、今後の改良点などが話し合われました。



自動走行実験の様子(デポアイランド周辺)

第1回ジャパンプラスリートカップ(空手)出場報告



2月8日(木)白蓮会館宜野湾道場所属の銘苺琉王さん(北谷小)、渡久地政那さん(北玉小)、渡久地政人さん(桑江中)が町役場を訪れ、第1回ジャパンプラスリートカップ(表敬後の2月12日大阪で開催)に沖縄代表として出場することを報告し、野国町長・川上教育長が3名を激励しました。この大会は、全国各地のチャンピオンクラス471名が出場する空手(フルコンタクト空手)に基づく組手の大会で、後日、銘苺琉王さんがベスト8まで勝ち進んだとの報告を受けています。

平成30年4月診療分から入院・通院ともに、 15歳(中学校卒業)までの子どもの医療費の支払いが 医療機関の窓口で無料になります。



1 対象となる方に、3月下旬までに新しい「北谷町子ども医療費助成受給資格者証(ピンク色)」を郵送します。



2 4月からは、「北谷町子ども医療費助成受給資格者証」と「保険証」を医療機関の窓口で提示してください。

★入院など医療費が高額になる場合は、「限度額適用認定証」の提示が必要です!



3 無料で受診できます。
★保険外診療分は助成対象外となります。

以下の場合には窓口無料になりません

- 1 県外の医療機関を受診したとき。
- 2 窓口無料化に対応していない県内の医療機関を受診したとき。
- 3 子ども医療費助成受給資格者証を医療機関の窓口で提示しなかったとき。
- 4 入院時等の食事療養費(従来通り自動償還払いが可能)
- 5 他の公費負担医療制度(未熟児養育医療・育成医療など)の適用を受けるとき。

窓口無料にならない場合でも、今までどおり申請により医療費を助成することができます。
※ご不明な点は、お問い合わせください。

学校や保育所等でケガをした場合

学校・保育所等でのケガや疾病などの治療で、独立行政法人日本スポーツ振興センターの災害給付の対象となるものは、子ども医療費助成の対象となりません。

子ども医療費助成受給資格者証を医療機関の窓口で提示せず、従来どおり医療費をお支払いください。(日本スポーツ振興センターの災害給付の申請については、学校・保育所等にお問い合わせください)



#8000のお知らせ

知っていますか「#8000」。

「#8000」は、小児救急電話相談窓口の番号です。小児科医師・看護師からお子さんの症状に応じた適切な対処の仕方や受診する病院などのアドバイスが受けられます。救急医療を利用しようか迷った時は、ぜひ活用してください。

(利用可能時間：毎日 午後7時～午後11時)

お問い合わせ 子ども家庭課 子育て支援係 ☎936-1234(内線254)

憲法講演会

北谷町では、日本国憲法の恒久平和の理念を広く伝え、憲法を身近なものと感じてもらうことを目的に平成5年から毎年憲法講演会を開催しております。

今年度は、石原昌家氏を講師に迎え、憲法とは何か、なぜ憲法が必要なのか、憲法について考える講演会を開催します。

演題等詳細については、北谷町ホームページにおいて4月上旬にお知らせする予定です。多くの皆様のご来場をお待ちしております。

開催日時 平成30年4月25日(水)

開場：18時30分 開演：19時

講師：石原昌家氏 ※ 入場無料

開催場所 ちゃたんニライセンターカナイホール

お問い合わせ 町長室 基地渉外係 ☎936-1234(内線174)



北谷町町民農園 追加募集のお知らせ!!

北谷町の町民農園に空き区画が出ましたので、利用者の追加募集を行います。募集の詳細については北谷町役場のホームページをご確認いただくか、農林水産課までお問い合わせください。



募集期間 平成30年4月2日(月)から5月1日(火)まで
(午前9時～午後5時 土、日、祝日を除く。)

所在地 字砂辺251番地4、252番地1、253番地

募集区画数 30区画

料金 1区画3,000円/年

施設 駐車場、トイレ、倉庫、交流広場、緑地帯

その他 かんがい施設完備(畑散水用タンク11基設置)

お問い合わせ 農林水産課 農林水産係 ☎982-7714

人間ドック・脳ドック

4月19日 受付開始!!

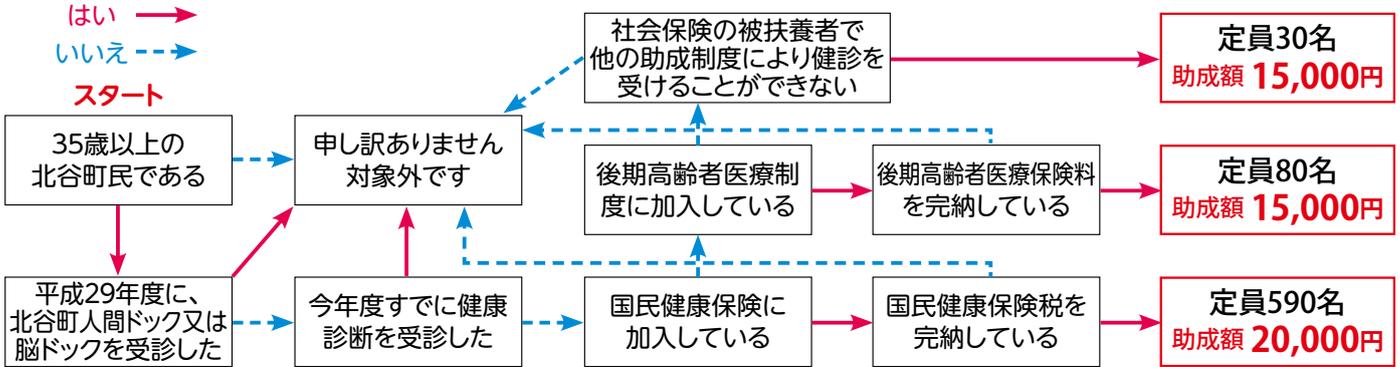
日時 平成30年4月19日(木)8時30分～11時30分 先着順

場所 ちゃたんニライセンター カナイホール ※4月19日 午後からは【北谷町役場1階 保健衛生課】にて受付します。

助成対象者 先着順700名様に助成(定員あり)

お問い合わせ 保健衛生課 国民健康保険係 ☎936-1234

定員と助成額 加入されている健康保険によって、募集定員と助成金額が変わります。お申し込み前にご確認ください。



お申込みから受診までの流れ 受付場所にて申込書を提出し、承認を受けます。その後、指定医療機関にて受診となります。

4月19日	「人間ドック・脳ドック受診申込書」を記入して ちゃたんニライセンターで申し込みます。	申込
2週間後	北谷町役場から受診承認書が届きます。	受取
早めに	指定医療機関に予約します。 お早めのご予約をお願いします。	予約
3月まで	受診期間は平成31年3月までです。	受診
1か月後	受診した医療機関から健診結果が届きます。	結果通知
随時	健診結果をもとに、保健師・栄養士・看護師から 健康相談を受けられます。	保健指導

お申込の時に必要なもの

- 人間ドック・脳ドック受診申込書
※4月に送付される受診券(オレンジ色の封筒)に同封されています。
- 保険証

受診の時に必要なもの

- 受診承認書
- 特定健診受診券
(健康診査受診券、長寿健診受診券)
- 保険証

MR混合ワクチン (麻しん・風しん)(2期)のお知らせ

(接種期間:平成30年4月1日～平成31年3月31日)

平成30年度対象者

平成24年4月2日～平成25年4月1日生の方(就学前の1年間)
※1期対象者は1歳～2歳になる前日までです。

はしか(麻しん)

非常に強い感染力と高い発症率を有し、脳炎や肺炎などの合併症を併発して死亡することもある、極めて重大な感染症です。

風しん

妊娠初期の妊婦さんが感染すると目や耳や心臓に障害をもつ「先天性風しん症候群」の赤ちゃんが生まれることがある感染症です。(妊娠初期に感染すると「先天性風しん症候群」になる確率は妊娠1ヶ月で50%以上)



100万回のハグよりも、2回のはしかワクチンを。

高齢者肺炎球菌のお知らせ

(接種期間:平成30年4月1日～平成31年3月31日)

定期予防接種

1.平成30年度対象者

- 65歳 昭和28年4月2日生～昭和29年4月1日生
- 70歳 昭和23年4月2日生～昭和24年4月1日生
- 75歳 昭和18年4月2日生～昭和19年4月1日生
- 80歳 昭和13年4月2日生～昭和14年4月1日生
- 85歳 昭和 8年4月2日生～昭和 9年4月1日生
- 90歳 昭和 3年4月2日生～昭和 4年4月1日生
- 95歳 大正12年4月2日生～大正13年4月1日生
- 100歳 大正 7年4月2日生～大正 8年4月1日生

2.60歳から65歳未満の方で、心臓、腎臓、呼吸器の機能に自己の身の日常生活活動が極度に制限される程度の障害やヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害がある方

行政措置予防接種

75歳以上で、定期予防接種の対象外の方

お問い合わせ 北谷町保健相談センター ☎936-4336

お問い合わせ 北谷町保健相談センター ☎936-4336

マイナンバー（個人番号）による届出・申請について

これまで、基礎年金番号を記載して提出いただいていた国民年金被保険者資格取得・種別変更届、保険料免除申請書など年金関係の届出についても、平成30年3月5日以降、原則としてマイナンバー（12桁の個人番号）が必要となります。

そのため、各種届出・申請の際には、マイナンバーの確認できる書類及び本人確認のできる書類をあわせてお持ちください。

マイナンバーを利用して、今後、国民年金の被保険者等の住所変更届・氏名変更届等の届出を省略することができます。

マイナンバー及び本人確認書類の例

例1 マイナンバーカード

例2 マイナンバー通知カードと運転免許証などの顔写真付きの身分証明書

例3 マイナンバーが記載された住民票写しと運転免許証などの顔写真付きの身分証明書

ご存知ですか？「学生納付特例制度」と「納付猶予制度」

国民年金は、20歳以上であれば、学生も加入しなければなりません。

しかし、**学生の方は一般的に所得が少ないため、本人の所得が一定額以下の場合**、国民年金保険料の納付が猶予される「**学生納付特例制度**」があります。

対象となる学生は、学校教育法に規定する大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校（修業年限1年以上である課程）、一部の海外大学の日本分校に在学する方です。

夜間・定時制課程や通信制課程の方も含まれますので、ほとんどの学生の方が対象となります。

学生納付特例制度により、平成29年度に保険料納付を猶予されている方で、平成30年度も引き続き在学予定の方へ、3月末にハガキ形式の学生納付特例申請書が送付されます。

同一の学校に在学されている方は、このハガキに必要な事項を記入して返送していただくことにより、平成30年度の申請ができます。（この場合、在学証明書または学生証の写しの添付は不要です。）

また、学生でない**50歳未満の方**の場合には、**本人及び配偶者の所得が一定額以下の場合**に、国民年金保険料の納付が猶予される「**納付猶予制度**」があります。

なお、「学生納付特例制度」「納付猶予制度」ともに、承認された期間は老齢基礎年金を受け取るために必要な期間に算入されますが、年金額には反映されません。

就職などで収入が得られるようになった場合は、将来受け取る年金額を増額するため、10年以内であれば保険料を納めることができる「**追納制度**」を利用されることをお勧めします。

（ただし、猶予の承認を受けた期間の翌年度から起算して3年度目以降に追納されると、当時の保険料額に一定の加算額が上乗せされます。）

保険料を未納のままにしておくと、老後に年金が受け取れなかったり、病気や不慮の事故などにより障害が残った場合に、障害年金を受け取ることができない場合もあります。

※詳しくは、住民課国民年金担当またはコザ年金事務所へお問い合わせください。

手続きに必要な書類

● 学生証または在学証明書…「学生納付特例制度」を申請する場合

● 印鑑（本人が署名する場合は不要）

※退職（失業）された方などは、離職が分かる書類（雇用保険受給者証など）も必要となります。

● マイナンバー及び本人確認書類

お問い合わせ ● 住民課 国民年金担当 ☎936-1234（内線241・242） ● コザ年金事務所 ☎933-2267



平成30年度の健診が始まります！受診券は届きましたか？

4～5月の集団健診日程

実施日	場 所	お申込み
4月22日（日）	浜川小学校（体育館）	936-4336（保健相談センター）
5月25日（金）	保健相談センター	936-1234（国保係）

特定健診とがん検診（40歳以上）が受けられる病院など（町内）

医療機関名	特健	胃	大腸	肺	お申込み
中部地区医師会検診センター	○	○	○	○	936-8290
たまきクリニック	○	○	○	○	926-1313
こばし内科クリニック	○	—	○	○	936-1111

※病院で実施しているがん検診は40歳以上が対象です。自己負担額は受診券をご確認ください。



お問い合わせ 北谷町保健相談センター ☎936-4336

障害児福祉手当・特別障害者手当制度について

沖縄県では、精神または身体の重度障害のため、常時特別の介護を必要とする方の負担を軽減するため、在宅の重度障害児(者)に対して、障害児福祉手当・特別障害者手当を支給しています。

支給対象者	障害児福祉手当	精神又は身体に重度の障害があるため、日常生活において常時の介護を必要とする20歳未満の在宅の重度障害児で、福祉事務所長の認定を受けた方。 なお、以下の場合は対象とはなりません。 (1)施設に入所(通所を除く)している場合。 (2)政令で定める公的年金を受給している場合。
	特別障害者手当	精神又は身体に著しい重度の障害があるため、日常生活において常時特別の介護を必要とする20歳以上の在宅の障害者で、福祉事務所長の認定を受けた方。 なお、以下の場合は対象とはなりません。 (1)施設に入所(通所を除く)している場合。 (2)病院又は診療所に3ヶ月以上継続入院している場合。
制限支給	手当を請求する方の前年の所得が一定金額以上ある場合、または同居している配偶者及び扶養義務者の前年の所得が一定金額以上ある場合には、手当の支給が制限されます。	
手当額	障害児福祉手当	月額 14,650円(平成30年4月現在)
	特別障害者手当	月額 26,940円(平成30年4月現在)
支給	毎年2月、5月、8月、11月の4回に分けて、その前月分までの3ヶ月分を、届け出た金融機関の口座に振り込みます。	
申請手続	認定請求書に、住民票謄本の写し、認定診断書、所得状況届、所得証明書などの必要書類を添えて、町役場福祉課の窓口へ提出してください。 なお、認定請求書などは役場又は中部福祉事務所地域福祉班にあります。 申請に関することなど、ご不明な点は町役場福祉課の窓口又は、中部福祉事務所までお問い合わせください。 ●北谷町役場 福祉課 障害福祉係 ☎936-1234(内線232) ●沖縄県中部福祉事務所地域福祉班 ☎898-6603	
備考	現在、障害児福祉手当・特別障害者手当・経過的福祉手当受給中の方は平成30年4月分より手当額が以下のとおり変更となりますので、ご了承ください。 平成30年4月分以降の障害児福祉手当、特別障害者手当、経過的福祉手当の手当額については、物価変動率(0.5%)を踏まえ、 0.5%の引上げとなります。 ●障害児福祉手当 14,580円 → 14,650円 ●特別障害者手当 26,810円 → 26,940円 ●経過的福祉手当 14,580円 → 14,650円	

新しく認知症の方を支援する体制がスタート

認知症かな?認知症で困ったら…

「認知症初期集中支援チーム」がサポートします

認知症サポート医と医療・介護の専門職(保健師、社会福祉士、介護支援専門員ら)で構成する「認知症初期集中支援チーム」が本人の意思を尊重し、早期対応に向けた支援を実施します。

【どんなことをするの?】

- 認知症の人(疑いのある人)や、そのご家族を訪問し、相談に応じます。
- 病院受診やサービス利用、家族支援などの初期支援を包括的・集中的に行います。

【対象となるのは?】

- 在宅で生活しており、自分や家族の認知症で悩んでいる40歳以上の人。



お問い合わせ・ご相談

地域包括支援センター(福祉課内) ☎936-1234(内線 228)



あれ?おかしいな?

…気になる項目をまずはチェック

- 同じことを何度も話したり、尋ねたりする
- 日にちを忘れるようになった
- 物の置き忘れやしまい忘れが目立つようになり、探し物ばかりしてる
- 薬の飲み忘れが多くなった
- 以前は好きだったものへの興味が薄れてきた
- 家に閉じこもることが多くなった
- 以前に比べ、些細な事で怒りっぽくなった
- 今までできていた家事、計算、運転などのミスが多くなった

複数チェックがついたら…

「地域包括支援センター」にご相談ください!

図書館利用カードの更新について

「図書館利用カード」は毎年一度、更新の手続きが必要です。更新は4月から開始します。

- ※現在お持ちの「図書館利用カード」の有効期限は3月31日までです。
- ※更新して、4月以降も引き続き同じ「図書館利用カード」をご利用いただけます。
- ※更新の際は、本人確認のできる免許証、保険証、学生証など、現住所の確認ができるものの提示が必要です。
- ※在勤で利用登録をされている方は、「利用申込書」に勤務証明(会社印を押印)で再申請してください。
- 在学で利用登録をされている方は、学生証をお持ちください。
- ※引越しや転勤、卒業などの理由で、該当しなくなった方は、「図書館利用カード」をお返してください。
- ★『団体貸出』を利用している団体も再申請が必要です。



4月の行事

★第60回 こどもの読書週間★

期間 4月23日(月)～5月12日(土)
標語 「はじまるよ!本のカーニバル」

4月23日は「子ども読書の日」として法律により定められています。これは国民の間に広く子どもの読書についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるために設けられたものです。

町立図書館企画 読書週間展示テーマ「本で世界を旅しよう!」

読書週間企画

親子手作り教室「英語でクッキング キーマカレーを作ろう!」

日時 5月12日(土)午後1時～3時
対象 町内小学生親子5組 **材料費** 400円
申し込み期間 4月15日(日)～4月28日(土)
※ご飯を持参してください。

定例行事

ブックスタート

日時 4月25日(水)午前10時～午後2時
対象 平成29年12月1日～12月31日生まれの乳児とその保護者
場所 北谷町立図書館 会議室
※親子でのご参加をお待ちしています。

4月のおはなし会

場所 図書館おはなしのへや
時間 午前11時～11時30分

- 4月14日(土) ボランティア「ナルカ」によるおはなし会
- 4月21日(土) 職員によるおはなし会
- 4月28日(土) ボランティアによるおはなし会

4月の休館日 ※毎週月曜日

●26日(木) 資料整理日 ●29日(日) 昭和の日

今月の新刊案内

《一般向け》

- ★「みんなの機内食」 機内食ドットコム/著
- ★「相撲めし」 琴剣 淳弥/著
- ★「光点」 山岡 ミヤ/著
- ★「奨学金借りるとき返すときに読む本」 柴田 武男/著
- ★「トコトンやさしい宇宙線と素粒子の本」 山崎 耕造/著
- ★「英国王立園芸協会とたのしむ植物のふしぎ」 ガイ パーター/著
- ★「認知症になった家族との暮らし」 認知症のひとと家族の会/監修
- ★「図解でわかる退職マニュアル」 島田 弘樹/著

《中高校向け》

- ★「邪馬台戦記1」 東郷 隆/作
- ★「雑草はなぜそこに生えているのか」 稲垣 栄洋/著

《児童向け》

- ★「図書館の怪談」 齊藤 洋/作
- ★「レモンの図書館」 ジョー コットリル/作
- ★「おばけのアッチとくものパンやさん」 角野 栄子/作
- ★「だいすき こぼんだ」 平田 貴章/写真
- ★「みんなでたのしむもりのえほん」 安野 光雅/絵
- ★「ブルドッグたんていときえたほし」 谷口 智則/作・絵

《郷土関係》

- ★「琉球王朝と海外交貿国家としての繁栄」 平識 慶宏/著
- ★「沖縄の戦世」 池間 一武/著
- ★「沖縄・思い遙か」 屋良 朝信/文
- ★「沖縄・奄美 南島俳句歳時記」 瀬底 月城/著
- ★「気がつけばみんな同じだったりする」 瀬良垣 りんじろう/著

《視聴覚資料(DVD)》

- ★「知ってこそで知らなかった妊娠中の生活手引き」
- ★「ママたちが非常事態!」★「七人の侍」★「赤ひげ」★「用心棒」

《視聴覚資料(CD)》

- ★「ノロエステ鉄道」 久米 明/朗読 大城 立裕/作
- ★「カクテル・パーティー」 高山 正樹/朗読 大城 立裕/作
- ★「対馬丸より[撃沈][死とたたかう漂流]」 菅家ゆかり/朗読 大城 立裕/作

ご寄贈、ありがとうございました

- ★「ファッションビルのひみつ」 まさや ようこ/漫画
- ★「こめときゆうれいのよねこさん」 えばた えり/作
- ★「ぎゅつ」 ミフサマ/さく

中学生職場体験学習受入れ事業所募集



北谷町立中学校(北谷中学校、桑江中学校)では、今年も「職場体験学習」を実施します。「職場体験学習」とは、中学生が学校生活から離れ、実際に大人が働く職場で働く、社会体験活動

のことです。子どもの早期発達段階から職業に触れる機会を設け、社会性や望ましい職業観を身に付けてもらうと共に、家庭・学校・地域・企業が連携し、地域の教育力を高めることを目指しています。「地域の子どもは地域で育てる」という視点を持ち、協力していただける事業所及び企業の方を募集しています。協力していただける、またはご質問等ありましたら、学校教育課までご連絡ください。

実施期間 平成30年6月18日(月)～6月20日(水)

参加者 町立中学校2年生(336名)

お問い合わせ 学校教育課 指導係 ☎982-7705



平成30年度 北谷町ハワイ短期留学派遣生募集

北谷町教育委員会では、国際性豊かな人材育成を図るため、北谷町に在住する中学生及び高校生15名程度をアメリカ合衆国ハワイ州へ派遣します。

1.派遣期間(予定)

平成30年7月22日(日)～8月7日(火)までの17日間

2.派遣内容

- (1)現地英語教師による語学学習(午前)、課外学習(午後)
- (2)派遣生2人1組でのホームステイ体験、ハワイ北谷・嘉手納町人会との交流会等

3.派遣費用 3割負担(ただし、個人負担額の上限は10万円)

4.申込書の受付

平成30年4月2日(月)～4月20日(金)(郵送の場合は4月20日必着)

午前8時30分～午後5時15分(土日祝祭日を除く)

5.選考方法 作文及び面接(日本語と英語)

6.選考試験の日時及び場所

日時:平成30年4月28日(土) 場所:北谷町役場 4階 議会全体協議室

※応募資格、申込書、推薦書、要保護世帯及び準要保護世帯等の負担額に関する詳しい内容は、町ホームページにてお知らせいたします。

お問い合わせ 社会教育課 社会教育係 ☎982-7707

●老人福祉センター●

満60歳以上の高齢者がイキイキと楽しい時間と交流が持てるように各教室・サークルなどを行っています。
(※は、自主活動サークルです。)

4月 行事・教室ありんくりん

1(日)	休館日	16(月)	13:00 カラオケサークル 14:00 手芸教室
2(月)	10:00 大正琴教室 10:00 男性レクサークル(集) 13:00 カラオケサークル 14:00 手芸教室	17(火)	09:30 健康体操教室 10:00 太極拳教室 13:00 カラオケサークル 14:00 古典音楽教室
3(火)	09:30 健康体操教室 10:00 太極拳教室 13:00 カラオケサークル 14:00 古典音楽教室	18(水)	10:00 老連レクサークル 10:00 大正琴サークル 14:00 箏曲教室 14:00 琉球民謡教室 20:00 ペーパーミントヨガ※
4(水)	10:00 老連レクサークル 10:00 大正琴サークル 14:00 箏曲教室 14:00 琉球民謡教室 20:00 ペーパーミントヨガ※	19(木)	10:00 書道教室 10:00 フラダンスサークル 13:00 カラオケ(フラ) 13:30 男の貯蓄クラブ(福祉課) 14:00 老連囲碁クラブ 20:00 ヨガストレッチ※
5(木)	10:00 書道教室 10:00 フラダンスサークル 13:00 カラオケサークル 13:30 男の貯蓄クラブ(福祉課) 14:00 老連囲碁クラブ 20:00 ヨガストレッチ※	20(金)	09:30 健康体操教室 10:00 歌声サークル 14:00 琉球舞踊教室 20:00 民謡愛好会※
6(金)	09:30 健康体操教室 10:00 歌声サークル 14:00 琉球舞踊教室 20:00 民謡愛好会※	21(土)	10:00 台湾民族舞踊※
7(土)	10:00 台湾民族舞踊※	22(日)	休館日
8(日)	休館日	23(月)	09:00 老連ゲートボールサークル 10:00 歌声教室 10:00 男性レクサークル(教) 13:00 カラオケサークル 14:00 手芸教室
9(月)	09:00 老連ゲートボールサークル 10:00 歌声教室 10:00 男性レクサークル(教) 13:00 カラオケサークル 14:00 手芸教室	24(火)	09:30 健康体操教室 10:00 太極拳教室 13:00 カラオケサークル 13:00 着付け 14:00 古典音楽教室
10(火)	09:30 健康体操教室 10:00 太極拳教室 13:00 カラオケサークル 14:00 古典音楽教室	25(水)	10:00 老連レクサークル 10:00 大正琴サークル 14:00 箏曲教室 14:00 琉球民謡教室 20:00 ペーパーミントヨガ※
11(水)	10:00 老連レクサークル 10:00 大正琴サークル 14:00 箏曲教室 14:00 琉球民謡教室 20:00 ペーパーミントヨガ※	26(木)	10:00 書道教室 10:00 フラダンスサークル 13:00 カラオケ(フラ) 13:30 男の貯蓄クラブ(福祉課) 14:00 老連囲碁クラブ 20:00 ヨガストレッチ※
12(木)	10:00 書道教室 10:00 フラダンスサークル 13:00 カラオケサークル 13:30 男の貯蓄クラブ(福祉課) 14:00 老連囲碁クラブ 20:00 ヨガストレッチ※	27(金)	09:30 健康体操教室 14:00 琉球舞踊教室 20:00 民謡愛好会※
13(金)	09:30 健康体操教室 14:00 琉球舞踊教室 20:00 民謡愛好会※	28(土)	10:00 台湾民族舞踊※
14(土)	10:00 台湾民族舞踊※	29(日)	昭和の日
15(日)	休館日	30(月)	振替休日
16(月)	10:00 大正琴教室 10:00 男性レクサークル(集)		

●お問い合わせ
北谷町老人福祉センター
北谷町老人クラブ連合会
☎ 936-3521

北谷公園陸上競技場に ハンマー投げ囲いを設置しました。

経年劣化により使用不可となっていた北谷公園陸上競技場のハンマー投げ囲いにつきまして、平成29年度スポーツ振興くじ(toto)助成金を活用し、入替設置しました。
助成額:3,432,000円



私たちはスポーツ振興くじ助成を受けています。

北谷町介護用品給付事業

本町では、在宅の要介護高齢者を介護する家族を支援するため、介護用品給付事業を実施しています。

事業内容

在宅の要介護3～5の認定者等を現に介護している家族に対し、毎月7,000円分の介護用品給付券を支給しています。(入院・施設入所者は対象外です)

給付対象介護用品

- ①紙おむつ、リハビリパンツ
- ②尿取りパット
- ③ドライシャンプー
- ④使い捨て手袋



お問い合わせ 福祉課 高齢者福祉係 ☎936-1234 (内線237)

第2回 北谷町カローリング大会

北谷町教育委員会主催の「第2回北谷町カローリング大会」が2月10日(土)に桑江中学校体育館で行われ、約70名の16チームがカローリングを楽しみました。カローリングとは、カー娘(平昌五輪)で今話題のカーリングから考えられたニュースポーツで、各チームが4投ずつ交互にジェットローラーを投げ、的の中心に最も近い位置で



止めたチームが勝ちとなります。優勝は、チャレンジチーム(宮城区)、2位に宮城区百歳会Cチーム、3位に北玉区Bチーム・縁の下の力もちチーム(美浜区)という順位になりました。

北谷町公文書館報

所蔵資料(40)「写真:謝苅入口」



1976年(昭和51)11月に謝苅入口から海岸向けに撮影されています。この写真から、埋立前は現在の桑江中学校のあたりまでが陸地だったことがわかります。この年に南部国道事務所により国道58号の北前・謝苅入口・砂辺の三地点に歩道橋が架設されました。



※公文書館では北谷に関する資料を収集しています。資料の種類や新旧に関わらず、ご寄贈や情報提供などのご協力をお願いします。

**町からの
お知らせ・募集**

北谷町議会議員選挙の選挙期日のお知らせ

平成30年9月27日任期満了に伴う北谷町議会議員選挙の選挙期日を、次のとおり決定しました。

- 選挙期日 平成30年9月2日(日)
- 告示日 平成30年8月28日(火)
- お問い合わせ 北谷町選挙管理委員会
☎936-11234
(内線222・221)

「シミー(清明祭)のごみは自宅に持ち帰りましょう！」

ごみは自宅の門前に出すのが原則となっています。
お墓や空き地などに出されたごみは収集できません。

お墓を掃除した時の草木やシミー(清明祭)のごみは自宅に持ち帰り適正な処分をお願いします。

- お問い合わせ 保健衛生課 環境衛生係(保健相談センター内)
☎982-17033



世界自閉症啓発デー・発達障害啓発週間について

毎年4月2日は、国連が制定した「世界自閉症啓発デー」です。厚生労働省ではこの日から8日までを「発達障害啓発週間」と位置づけ、自閉症をはじめとする発達障害への理解促進を進めています。

- 場所 北谷町役場 町民ギャラリー
- お問い合わせ 福祉課 障害福祉係
☎936-11234(内線229)

住民票などが最寄りのコンビニで取れます。

本町では、住民票などの証明書を最寄りのコンビニで取得できるサービスを開始しました。

- サービスが利用できる店舗
ファミリーマート、ローソン、セブンイレブン、サークルKサンクス
- ご利用可能時間
毎日6時30分から23時まで
(土日、祝日も利用可能)

※12月29日から1月3日までの期間及び機器メンテナンス中を除く

取得できる証明書(最新年度)
住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍事項証明書(戸籍謄抄本)、戸籍の附票の写し、所得証明書、課税証明書

※ご利用に当たっては、マイナンバーカード(個人番号カード)が必要になります。

- お問い合わせ 住民課 コンビ二担当
☎936-11234
(内線215、214、213)

マイナンバー通知カードの受け取りについて

マイナンバーをお知らせするために送付したマイナンバー通知カードで、お受け取りがなく役場へ返戻されたものについては、一定期間保管しますが、保管期間を経過したものについては廃棄処理となります。

廃棄後は再交付扱いとなり、手数料(500円)が必要となりますので、お受け取りがまだの方は、お早めに北谷町役場住民課へお問い合わせください。

- お問い合わせ 住民課 住民係
☎936-11234
(内線215、214)

**生涯学習プラザからの
お知らせ**

生活用具として北谷村で作られた現在も使用されている竹細工。竹の籠作りを体験します。

- 日時 5月10日(木)、11日(金)
13時30分～16時30分
- 定員 25名(抽選)
- 材料費 2,500円

【陶芸教室・ランプシェードづくり講座(全6回)】
円柱30センチほどのランプシェード作りを行います。過去2年間ろくろ講座を受講していない方を優先。

- 日時 5月16日(水)、17日(木)、24日(木)、28日(日)、31日(木)、6月7日(木) 19時～21時
- 定員 10名(抽選)
- 材料費 2,500円

【両講座共通】
●対象 町内在住・在勤者
●申込期間 4月3日(火)～4月13日(金)

- 当選者へのお知らせ
4月17日(火)、18日(水)
- お問い合わせ 生涯学習プラザ(ちやたんニライセンター)
☎936-3492

保留地の一般公開抽選による販売について

桑江伊平土地区画整理事業地内にある保留地の一般公開抽選による販売を行います。

- 申込期間
平成30年4月9日(日)から平成30年4月27日(金)まで
- 参加申込については資格要件の制限がありますので、詳しくは町ホームページをご確認ください。か、都市計画課区画整理係窓口へお越しください。
- お問い合わせ 都市計画課 区画整理係
☎982-17743

**関係機関からの
お知らせ・募集**

長崎を取材する「親子記者」募集!

本町が加盟している日本非核宣言自治体協議会では、平成30年度の「親子記者」を募集しています。8月9日の長崎原爆犠牲者慰霊平和祈念式典に参列し、平和に取り組む人等を取材して新聞を作成します。

●対象者 町内にお住いの小学生(4年生以上)とその保護者で、戦争の被害や平和の尊さを伝えることに関心がある方。

●実施期間 平成30年8月8日(水)～11日(土) 祝長崎市泊(3泊4日)

●応募方法 申込書に必要事項を記入し、電子メールで応募、メール送信ができない場合に限り、郵便(封書)により郵送可。(※左記メール送信先、郵送先へ)

- メール送信先 info@nucreejapan.com
- 応募締切 平成30年5月7日(月)当日必着
- 応募先・問い合わせ先(主催者) 日本非核宣言自治体協議会事務局(長崎市平和推進課内)
〒852-1811-7 長崎市平野町7番8号 長崎市原爆資料館
☎095-1844-9923

※応募は1組につき1通のみ有効。
ホームページURL
http://www.nucreejapan.com

たんぽぽ子育てゆたく広場・イベントのお知らせ

- 日時 5月19日(土)10時～14時予定
- 場所 地域活動支援センターたんぽぽ内
- 参加費 大人・200円/子ども・200円(軽食をたんぽぽ内で調理します。)
- 対象 北谷町在住で、保護者自身が

相談 人権・行政 町民無料法律相談

今月は**19日(木)**です。
午前10時～12時、午後1時～4時
北谷町役場1階 レセプションホール

※ 予約は不要ですので相談のある方は当日会場にお越しください。

お問い合わせ 936-1234 内線175

相談 消費生活相談室

毎週木曜日※電話相談可
午前10時～12時、午後1時～4時
北谷町役場2階 205会議室

お問い合わせ 936-1234 内線277

相談 就職・生活相談

日時：毎週水曜日 午後1時～4時
場所：北谷町役場2階 205会議室

納税 4月は固定資産税の納期(第1期)です。

納期限：平成30年4月30日

※納付書は納期限が過ぎてしまうと使用できません。
※納税のお問い合わせは税務課納税係まで。

お問い合わせ 936-1234 内線195・196・198

ニライ消防本部 救急出場・災害発生件数

●救急出場件数(平成30年2月)

町村名 種別	北谷	嘉手納	読谷
火災	0	0	0
自然災害	0	0	0
水難	0	0	0
交通	9	1	5
労災	1	0	0
運動競技	0	0	0
一般負傷	19	11	34
加害	3	0	1
自損行為	1	0	0
急病	112	46	124
転院	5	2	7
その他	1	0	0
不搬送	17	13	17
月計	168	73	188
平成29年 累計	320	153	371

※救急種別の説明(曖昧なもの)

労 災…工場、事業所、工事現場等で就業中に発生した事故。
 運動競技…運動競技の実施中に発生した事故。
 一般負傷…他に分類されない不慮の事故、転倒、転落など。
 自損行為…故意に自分自身に障害等を加えた事故。首吊り、服毒、多量服薬など。
 転 院…診療所、クリニックなど病院、医院と呼ばれるものから依頼のあった救急。
 不 搬 送…いたずら、緊急性がない、拒否など病院搬送に至らなかった出場。

●災害発生件数(平成30年2月)

種別	件数	月計
火災		1
救助		2
風水害		0

※発生件数の報告

出勤件数の報告ではなく、発生件数の報告である。
 例:火災出勤しても機器発報の誤作動であった場合、実際の火災ではない(非火災)ため、火災の発生件数には含まない報告とする。
 災害(火災・救助・風水害)はすべて発生件数の報告とする。報告件数は北谷町内のみの件数である。

【6月開講】平成30年度 障がい者委託訓練生募集

●お問い合わせ
 北谷町健康トレーニングセンター
 ☎93617220

●対象 小学生
 音楽に合わせて楽しみながら体を動かします。

●日時 4月22日(日)11時～12時
 ●参加費 5000円

●対象 一般
 2本のポールを使い、楽しみながら町内を歩きます。

●日時 4月22日(日)11時～12時
 ●参加費 5000円

●対象 小学生
 全身をまっぴんぱんなく動かし、子どもに体力低下を予防します。

●日時 4月21日(土)9時～10時30分
 ●参加費 5000円

●対象 一般
 2本のポールを使い、楽しみながら町内を歩きます。

●日時 4月15日(日)10時～11時30分
 ●参加費 5000円

●対象 小学生
 全身をまっぴんぱんなく動かし、子どもに体力低下を予防します。

●日時 4月15日(日)10時～11時30分
 ●参加費 5000円

●対象 一般
 2本のポールを使い、楽しみながら町内を歩きます。

●日時 4月15日(日)10時～11時30分
 ●参加費 5000円

●対象 小学生
 全身をまっぴんぱんなく動かし、子どもに体力低下を予防します。

●日時 4月15日(日)10時～11時30分
 ●参加費 5000円

平成30年度貸与奨学生の募集について

●対象 ①沖縄県内に住所を有する者の子弟
 ②沖縄県出身海外移住者の子弟で主たる住所を海外に有し、県内の大学若しくは大学院に在学している者又は平成30年4月入学予定の者
 ③学業、人物ともに優秀であるが経済的理由により就学に困難がある者

●お問い合わせ 具志川職業能力開発校 ☎97316680

●募集期間 平成30年4月2日(月)～4月27日(金)

●訓練場所 琉球職業能力開発学院(沖縄市)

●訓練期間 6月1日～10月31日(5か月)

●小売販売科 実践能力(定員2名)

●訓練場所 メイクマンセラピアドラゴンパレス店(北谷町)

●訓練期間 6月1日～8月31日(3か月)

※受講料無料(但しテキスト代、検定料、駐車場代保険料などは自己負担)

●お問い合わせ 具志川職業能力開発校 ☎97316680

●募集期間 平成30年3月12日(月)～4月13日(金)

●採用予定数 大学72人程度、大学院9人程度、高等専門学校若干名、専修学校(専門課程)20人程度、沖縄県出身海外移住者子弟若干名

●お問い合わせ (公財)沖縄県国際交流・人材育成財団奨学課 ☎94219213

●ホームページURL <http://www.oif.or.jp/>

平成30年度第1回危険物取扱者試験の実施について

●試験日 平成30年5月27日(日)
 ●試験種類 甲種、乙種(第1類～第6類)、丙種
 ●願書受付期間 4月12日(木)～4月19日(木)
 ●願書配布先 各消防本部予防課、県宮古事務所総務課、県八重山事務所総務課、消防試験研究センター(沖縄県支部)

●お問い合わせ (一財)消防試験研究センター(沖縄県支部) ☎94115201

●試験日 平成30年5月27日(日)
 ●試験種類 甲種、乙種(第1類～第6類)、丙種

●願書受付期間 4月12日(木)～4月19日(木)

●願書配布先 各消防本部予防課、県宮古事務所総務課、県八重山事務所総務課、消防試験研究センター(沖縄県支部)

●お問い合わせ (一財)消防試験研究センター(沖縄県支部) ☎94115201

●試験日 平成30年5月27日(日)
 ●試験種類 甲種、乙種(第1類～第6類)、丙種

●願書受付期間 4月12日(木)～4月19日(木)

●願書配布先 各消防本部予防課、県宮古事務所総務課、県八重山事務所総務課、消防試験研究センター(沖縄県支部)

●お問い合わせ (一財)消防試験研究センター(沖縄県支部) ☎94115201

●試験日 平成30年5月27日(日)
 ●試験種類 甲種、乙種(第1類～第6類)、丙種

●願書受付期間 4月12日(木)～4月19日(木)

●願書配布先 各消防本部予防課、県宮古事務所総務課、県八重山事務所総務課、消防試験研究センター(沖縄県支部)

●お問い合わせ (一財)消防試験研究センター(沖縄県支部) ☎94115201

寄附

《北谷町社会福祉協議会》
ご芳志ありがとうございました




2月3日	北谷町自治会長連絡協議会会長 津嘉山 えり子様	42,700円	北谷町産業まつりの展示農産物即売会の売上金を寄附として
2月6日	森山 朝信様	5,000円	寄附として
2月8日	宮平 昌英様	10,000円	北谷町社協デイサービスへ

どうちゅいむに
 私が、広報担当になってあつという間に1年が過ぎようとしています。町内を駆け回り、たくさんの人にお世話になりました。日々勉強させていただいています。平成30年度も引き続き頑張りますので、取材先などで私を見かけたらお気軽にお声かけください。(びこーて)

ちやたんの人口
 平成30年2月末現在
 人口 29,281人 (-7)
 男 14,070人 (-4)
 女 15,211人 (-3)
 世帯数 12,231世帯 (-20)
 ()内は前月との比較

相談 ふれあい総合相談所
 場 所：北谷町社会福祉協議会
 一般相談：月曜日～金曜日 午前9時～午後5時
 (祝日などを除く)
 法律相談：4月4日(水) 午後2時～4時 要予約
 補聴相談：4月5日(木) 午後2時～4時 要予約
お問い合わせ 936-2940

北谷町 子ども劇団 -NIRAI-

劇団員募集!

私達と一緒に演劇を学びませんか?

- 対象学年** 小学3年生～中学3年生
※町内在住又は町内小中学校に在籍する児童・生徒
- 稽古時間** 毎週木曜日 午後5時30分～7時30分
- 稽古場所** ちやたんニライセンター
- 受講料** 年間3,000円(保険料含む)
- 申込方法** 申込書と受講料は、平日の午前9時～午後5時にちやたんニライセンター事務所へお持ちください。
※申込書は、生涯学習プラザにお問い合わせください。
- 公演舞台** 第13回定期公演 平成30年11月 予定
- お問い合わせ
申込書提出先** 北谷町教育委員会 生涯学習プラザ 文化事業係
ちやたんニライセンター 936-3492 (平日9時～17時)

【平成29年度定期公演「トンネルを抜けると」より】



あなたの愛犬に狂犬病予防注射を

～毎年4・5・6月は狂犬病予防注射月間～

2018年は戌(いぬ)年です。ワンちゃんを飼っている飼い主さん、これからワンちゃんを飼おうと思っている方に、ぜひ知って頂きたい犬と人の病気「狂犬病」と「狂犬病予防注射」について考えてみませんか?
飼い主さんが愛犬を守ること、それが人を守り社会を守ることにつながります。



狂犬病とは…?

狂犬病は、狂犬病ウイルスによって引き起こされる病気で、人をはじめ、すべての哺乳類動物に感染します。人の場合は狂犬病にかかった犬に咬まれることによって感染します。

発病するとほぼ100%死にいたるとも恐ろしい病気です。したがって人への感染を防ぐためには、愛犬に狂犬病予防注射をすることが有効です。

日本での発生状況は?

現在、日本では発生していませんが、日本、イギリス、オーストラリアなどを除く、世界のほとんどの国や地域で(中国、韓国、台湾でも)狂犬病は今もなお発生し続けています。世界では毎年およそ5万5千人が亡くなっています。

狂犬病のまん延を防ぐには?

WHO(世界保健機関)によると、犬の予防注射率が70%であれば万が一狂犬病が侵入した場合でも、まん延を防ぐことができるとされています。沖縄県の狂犬病予防注射率は50%前後あり、全国で最下位です。この状況

ではもし沖縄県に狂犬病が侵入した場合、まん延を防ぐことは難しいでしょう。そうならないよう、飼い主の皆さんは、愛犬に狂犬病予防注射を毎年一回、必ず受けさせましょう。

飼い主さんの義務(狂犬病予防法)

- ① お住いの市町村に飼い犬を登録すること
- ② 飼い犬に年1回の狂犬病予防注射を受けさせること
(①、②ともに生後91日以上が対象)
- ③ 飼い犬に鑑札(登録した際に発行)と狂犬病予防注射済票を装着すること

北谷町で飼い犬の狂犬病予防注射(集合注射)を実施します!

5月に北谷町内の公民館や北谷町保健相談センターで集合注射を実施します。詳しい日程や場所については5月の広報ちやたんにて掲載しますのでご確認ください。

また、集合注射以外に動物病院でも狂犬病予防注射を受けることができます。かかりつけの動物病院にご相談ください。

お問い合わせ 保健衛生課 環境衛生係(保健相談センター内) ☎ 982-7033

嘉手納町のイベント情報 北谷町と嘉手納町でイベント情報などを相互掲載しています

道の駅かでな 週末市

毎月第4土曜日開催! 出店したい方大歓迎!

日時 4月28日(土)
午前10時～午後5時

場所 道の駅かでな 軒下広場

お問い合わせ 道の駅かでな管理事務所
☎957-5678



第24回 比謝川 鯉のぼりフェスタ

遊覧船や子どもたちの舞台など、わくわくイベントいっぱい!

日時 4月29日(日)
午前10時～(予定)

場所 嘉手納町 総合福祉センター周辺

お問い合わせ 嘉手納町社会福祉協議会
☎956-1177

